

高障連会報

こう しょう れん かい ほう

第5号 2014年7月3日発行

発行者：高槻市障害児者団体連絡協議会

569-0075 高槻市城内町1番11号

高槻市立障がい者福祉センター 2階団体事務室内

2014年度 総会報告

2014年度「定期総会」を、5月27日（火）午前10時30分、市立障がい者福祉センター4階研修室において開催した。参加は、加盟団体より52名、来賓は市長はじめ35名を数えた。

1986年6月の結成以来28年が経過し、今年の2月には国連障害者権利条約がわが国においても批准され、新たな時代の構築に向けた取り組みが要請されている。その中で総会の開催は、新たな課題を加えつつ活動の展開を確認する場となった。

開催に先立ち、亡くなられた入谷泰弘相談役、坂本良二前会計、岸本壮一副会長への黙祷に始まり、山田事務局長が開会の挨拶を行った。

次に、川人義明名誉会長の貢献に感謝の意を示す感謝状（ガラス製たて）の贈呈を金丸副会長が行った。会場より万雷の拍手で感謝の念を伝えることができた。

続いて、多数の来賓の参加があったが、市を代表して濱田剛史市長、地域を代表して角芳春市議会議長、福祉関係から市社協の井出正夫会長、市事業団の杉岡正義理事長より、祝辞をいただいた。

議事は、金丸副会長を議長に選出し、活動総括、決算報告、監査報告を一括で審議、承認した。続いて、活動方針、予算、役員改選を審議し、承認となった。役員改選は、岸本副会長の後任に硯啓総務兼会計を、会計の補充として山田事務局長兼任に選出した。

川人さん長い間ありがとうございました！ これからもよろしくお願いします。

去る5月27日高障連総会終了後、退任直後から開催を願っていた『川人さんを囲む会（感謝の集い）』をもつことができました。サンドイッチと飲み物のささやかな集いでしたが、光グループの吉田由巳さん・ボランティア市民活動センターの矢形律子さんから花束が贈られ、和やかな雰囲気での始まりでした。今年3月NHKで放映された川人さんの活動体験をビデオで流しながら、参加者全員から思い出や感謝の思いを伝えられました。光グループの立ち上げには川人さんの力添えが大きかったこと等、団体だけでなく様々なところでの関わりを持たれていた様子に、広範囲に活動をされていたことがわかりました。予定の1時間を超える集いになりましたが、長年、共に活動された現会長篠原さんの姿の無い（療養中）のが、寂しく残念に思われたのではないかと思います。

いつまでもお元気で、いろんな場所に出てきていただきたいというのが、参加した人からの願いでした。贈られた花束は支え続けられた奥様の写真の前に飾られるのではないかと・・・。



高槻市に 「福祉循環バス」を走らせよう！



福祉循環バスがあれば、障害者だけにとどまらず高齢者にとっても、日常の買い物や通院などの外出がしやすくなり、安全に移動ができ、社会参加の機会も増えると思います。

私たち障害者が高槻市内の福祉循環バスの運行を要望する理由は次のような事情からです。

1. 最寄りのバス停から自宅や目的地までが遠い。
2. 最寄りのバス停からの市バスの本数が極端に無い、または少ない。
3. 1. 2. の理由により、障がい者の拠点であるゆうあいセンターや保健センターのほか、高齢者が頻繁に利用する老人福祉センター、槻ノ木荘への往復が困難。
4. JR高槻⇄阪急高槻市駅の間は、市バスの乗り入れ本数がない、または少ないため、北地域⇄南地域へのアクセスがしづらい、また、この区間は点字ブロックや歩道も整備されていないし、店舗の看板や放置自転車が通行の妨げになっていることに加え、人や自転車が込み合っている中を歩くことになり大変危険。
5. 4. のため、JR北地域から市役所、医大へ、または阪急南地域から高槻病院、日赤病院などへは行きづらい。
6. 車の運転ができない障害者にとってタクシーは大変重要な交通手段である。しかし、2013年7月より福祉タクシー助成制度が変更され、受給されない障害者が増えた。そのため、病院へ行くのにも自己負担が発生するので、控えるようになってしまった。
7. 混み合った市バス内では、車いすや酸素ボンベのカートなどは乗り降りが大変な上に、場所をとるため他のお客さんに嫌がられてしまう。

高槻市視覚障害者福祉協会 遠藤れん子

JR高槻駅にホーム柵を！

「JR高槻駅の快速専用ホーム新設に伴いホーム柵設置の署名運動を展開」

昨年（2013年5月）国、JR、高槻市三者が「JR高槻駅のホーム拡充について」合意したとの情報が入り、また高槻市議会もホーム柵設置の決議書を提出していることでもあったので事態の推移を見守っていました。高障連からもホーム柵を含めて2～3項目の要望を行政の窓口を通してしていました。しかし、行政の窓口課から入ってくる情報では、ホーム柵設置の予算は計上されていない等の厳しい回答ばかりでした。

JRでは、既に実施設計に入っているとのことでしたので、緊急を要すと判断すると同時に高障連の会員皆様の周知をめざし急きょ署名運動を展開することとしました。

皆様のご協力により11月25日～12月24日の1カ月間の短期間でありましたが1700筆超の2次集約署名が集まりました。

年末の12月26日篠原会長ほか4名でJR西日本京都支社を訪問して、ホーム柵の設置は障害者にとって安全上からも絶対に必要であることを署名用紙を渡して強く要望いたしました。ホーム新設の機会を逃すことなく今後も運動を継続してまいりますので、引き続きご支援ご協力をお願い致します。



JR 西日本が開発中の
昇降式のホーム柵イメージ

事務局次長 斉藤勇

2013年度 高障連学習交流会の報告

「障がい者差別解消支援地域協議会」設置にむけて



3月18日、「障害者権利条約の批准と地域での取り組み」をテーマに学習交流会を開催し、60名の参加者で賑わいました。前半は、「障害者権利条約批准までの制度・法律の経過」と題して、市障がい福祉課・関本課長代理による、大阪府障害者施策推進協議会・差別禁止部会での協議内容の報告がされました。高槻市は、同協議会の「市町村オブザーバー」であり、関本さんが会議に参加されているとのこと。協議会メンバーは福祉事業者や教育関係者、公共交通やライフライン事業者、チェーンストア代表など多岐にわたり、差別解消のためのガイドライン策定、紛争解決などを議論することになっており、府

のホームページで見ることができるそうです。今後は自立支援協議会の活用など地域に即した展開が必要となってきます。

正直、府レベルであり進んではいない現状が見てとれ、府の動き待ちの姿勢でよいのか、高槻市の今後の動きを私たちなりに後押ししなければならないと感じました。

その後は、腎友会の伊藤さんから、各団体の差別事例の報告をしていただきました。差別よりはいたわりを受けることがあるという報告の一方、厳しい偏見に今なお苦しんだり、地域生活に影響する差別もあり、紛争解決の具体策が待たれます。

そのあと各団体からの権利擁護にむけた現在の取り組みをアピールしていただき、閉会となりました。限られた時間ではありましたが、それぞれの違いを越えて理解・交流する機会をもつことが、今後とも共通課題に取り組む上で大切だと感じられた学習会になったのではないのでしょうか。

事務局次長 堀切公代

喫茶たんぽぽでホッとしませんか？

お得です！

500円以上のお食事で
ホットの コーヒーor 紅茶
が200円になります♪



喫茶たんぽぽは、障がい者福祉センター1階にあります。
是非センターにお越しの際は、『喫茶たんぽぽ』でホッと
一息コーヒーでも飲んでリラックスしてください♪

ホットもアイスも300円で
コーヒーが飲めます♪

おすすめメニューのご紹介！

人気です！

オムライス（みそ汁付き） 550円

鶏ごぼう焼飯（みそ汁付き） 500円

ドライカレー（サラダ付き） 500円

夏季限定のぶっかけ定食も人気です！

ふれあい

プールレクリエーション

7月15日(火)

10:00~12:00

高槻市立市民プール

ゆうあいセンター

夏のふれあいデー

8月8日(金)

13:30~15:30



バルーンアート
ストラックアウト
防災ワークショップ
カバンをつくろう



秋の野外交流会

9月16日(火)

信楽・たぬき村 (予定)

高障連

発達障害啓発講演会

11月9日(日)

現代劇場文化ホール

3階 レセプションルーム

講師：高岡 健 氏

(精神科医・岐阜大学准教授)

長期計画策定連絡会議

第4次計画にむけての策定会議が始まります。

7月8日(火) 第1回目の基本計画策定連絡会議が開催されます。当事者の意見が反映された計画となるよう是非皆様も会議にご参加ください。

第33回

市民ふれあい運動会

10月5日(日)

高槻市立第一中学校

第34回

高槻市福祉展

11月29日(土)・30日(日)

高槻市立生涯学習センター
(市役所周辺)

今年は、5月から実行委員会がスタートしています!

今年の福祉展は企画が盛りだくさんです♪

皆さんの力作を是非『ふれあいアート展』に出展ください!

高障連のホームページ

<http://kousyouren.com/>

ご意見をお聞かせ下さい

TEL 072-672-0672

FAX 072-661-4714

メール kousyouren@tcn.zaq.ne.jp

『高障連会報』では、各団体の皆様からの記事の投稿を募集しています。制度などの情報提供はもちろん、個人の活動(趣味等)の発表の場として活用いただいても結構です。エッセイ・詩・絵画・写真等の作品をお寄せください。